

会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に規定する書類

(吸収分割株式会社の事前開示事項)

(変更事項)

愛知県名古屋市東区東新町 1 番地
中部電力株式会社

平成 28 年 6 月 24 日

株式会社 JERA との吸収分割に係る事前開示事項の変更について

愛知県名古屋市東区東新町 1 番地
中部電力株式会社
代表取締役社長
社長執行役員 勝野 哲

中部電力株式会社（以下、「当社」といいます。）は、株式会社 JERA（以下、「JERA」といいます。）との間で締結した平成 28 年 5 月 23 日付吸収分割契約に基づき、平成 28 年 7 月 1 日を効力発生日として行う吸収分割に関する会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める事前開示事項のうち、「5. 吸収分割承継株式会社についての事項」及び「7. 本件吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務又は JERA の債務（当社が本件吸収分割により JERA に承継させるものに限る。）の履行の見込みに関する事項」に変更が生じたので、下記のとおり開示いたします。

記

5. 吸収分割承継株式会社についての事項

- (1) JERA の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 183 条第 4 号イ）

別添 3 をご参照ください。

- (2) JERA の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時決算書類等の内容（会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 183 条 4 号ロ）

該当事項はございません。

- (3) JERA の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 183 条第 4 号ハ）

別添 4 をご参照ください。

7. 本件吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務又はJERAの債務（当社が本件吸収分割によりJERAに承継させるものに限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法第782条第1項，会社法施行規則第183条第6号）

別添5をご参照ください。



別添3 JERAの最終事業年度に係る計算書類等の内容

貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,579	流動負債	1,728
現金及び預金	21,125	未払金	990
売掛金	326	未払費用	84
前払費用	83	未払法人税等	583
繰延税金資産	36	預り金	13
その他	7	未払消費税等	55
固定資産	25,494	負債合計	1,728
有形固定資産	507	(純資産の部)	
建物附属設備	302	株主資本	45,345
工具器具備品	204	資本金	5,000
無形固定資産	151	資本剰余金	39,843
商標権	47	資本準備金	1,250
ソフトウェア	18	その他資本剰余金	38,593
ソフトウェア仮勘定	84	利益剰余金	502
投資その他の資産	24,836	その他利益剰余金	502
関係会社株式	24,240	繰越利益剰余金	502
繰延税金資産	6		
敷金	587		
その他	2	純資産合計	45,345
資産合計	47,074	負債・純資産合計	47,074

損益計算書

(2015年4月30日から
2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,608
売 上 原 価		1,486
売 上 総 利 益		1,121
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		987
営 業 利 益		134
営 業 外 取 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	762	
そ の 他	6	769
営 業 外 費 用		
創 立 費	3	3
経 常 利 益		899
税 引 前 当 期 純 利 益		899
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	440	
法 人 税 等 調 整 額	△42	397
当 期 純 利 益		502

株主資本等変動計算書

(2015年4月30日から
2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							純資産 合 計
	資本金	資 本 利 余 金			利 益 利 余 金		株 主 本 資 合 計	
		資 本 備 金	そ の 他 資 利 余 金	資 利 余 金 合 計	そ の 他 利 益 利 余 金 合 計	利 益 利 余 金 合 計		
2015年4月30日残高	-	-	-	-	-	-	-	-
新 株 の 発 行	480	480		480			960	960
以 外 分 割 に よ る 増 加	4,520	770	38,593	39,363			43,883	43,883
当 期 純 利 益					502	502	502	502
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	5,000	1,250	38,593	39,843	502	502	45,345	45,345
2016年3月31日残高	5,000	1,250	38,593	39,843	502	502	45,345	45,345

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっております。

無形固定資産は定額法によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 29百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社との金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権

326百万円

関係会社に対する短期金銭債務

2百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

2,608百万円

仕入高

10百万円

営業取引以外の取引

759百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

9,096,000株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払貸与、未払事業税、一括償却資産であります。

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用を短期的な預金等に限定し、また金融機関からの借り入れは行っておりません。

売掛金は、株主に対する業務受託収益に係る債権であります。

関係会社株式は、非上場の株式であります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,125	21,125	—
(2) 売掛金	326	326	—
(3) 未払金	990	990	—

(注1) 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式	24,240
(2) 敷金	587

市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (注5)	科目	期末 残高
その他 の関係 会社	中部電力 株式会社	愛知県 名古屋市	430,777	一般 電気 事業	被所有 直接50%	出資	新株発行(注1)	480	-	-
							吸収分割 承継資産(注2)	34,058	-	-
						業務委託 契約の締結	業務委託料の 受取(注3)	1,304	売掛金	163
その他 の関係 会社	東京電力燃料・ 火力発電事業分 割準備株式会社 (注6)	東京都 千代田 区	245	分割 準備	被所有 直接50%	出資 役員の兼任	吸収分割 承継資産(注2)	9,824	-	-
その他 の関係 会社	東京電力 株式会社 (注7)	東京都 千代田 区	1,400,975	一般 電気 事業	被所有 間接50%	出資	新株発行(注1)	480	-	-
							業務委託 契約の締結	業務委託料の 受取(注3)	1,304	売掛金
その他 の関係 会社の 子会社	東電不動産 株式会社	東京都 台東区	3,020	不動 産業	なし	不動産 賃貸借契約 の締結	建物賃貸借 取引(注3)	589	敷金	587
							建物内部 造作の構築	建物内部造 作構築(注3)	668	未払金
関連 会社	Trans Pacific Shipping 6	バハマ	355	LNG 輸送	所有 直接50%	減資 役員の兼任	減資(注4)	872	-	-
関連 会社	Trans Pacific Shipping 7	バハマ	353	LNG 輸送	所有 直接50%	減資 役員の兼任	減資(注4)	869	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)当社設立時の出資金として、1株につき10,000円の払込みを受けたものであります。

(注2)吸収分割により取得した資産は、適正な帳簿価額により承継したものであります。

(注3)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注4)減資は、関連会社が行った減資を引き受けたものであります。

(注5)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注6)東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社は、2016年4月1日付で「東京電力フュエル&パワー株式会社」に商号を変更しております。

(注7)東京電力株式会社は、2016年4月1日付で、「東京電力ホールディングス株式会社」に商号を変更しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,985 円	20 銭
1株当たり当期純利益	100 円	32 銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、2016年3月18日開催の取締役会の決議に基づき、2016年5月19日付で、下記のとおり子会社を設立いたしました。

(1)設立の目的

海外発電・エネルギーインフラ事業への新規投資を行うこと、ならびに2016年7月1日を目途に当社へ承継することが合意されている東京電力燃料&パワー株式会社および中部電力株式会社の既存海外事業資産を本子会社へ移管し、効率的な資金運用を図るためです。

(2)子会社の概要

(1) 名称	JERA Power International B.V.
(2) 所在地	Herikerbergweg 238, 1101 CM Amsterdam
(3) 代表者	Ishimura Masato
(4) 主な事業内容	海外発電・エネルギーインフラ事業への出資、融資および債務保証等
(5) 資本金	200,000 米ドル
(6) 取得する株式の数	200 株
(7) 出資比率	当社 100%

(重要な会社分割)

当社は、2016年5月23日開催の取締役会において、東京電力フェUEL&パワー株式会社（以下、「東京電力F&P」といいます）および中部電力株式会社（以下、「中部電力」といいます）の既存燃料事業（上流・調達）、既存海外発電・エネルギーインフラ事業および株式会社常陸那珂ジェネレーションの実施する火力発電所のリブレース・新設事業（以下、「本件事業」といいます）を会社分割により当社に承継させる吸収分割契約を締結（以下、この会社分割を「本件吸収分割」といいます）することを決議し、同日、吸収分割契約を締結いたしました。

(1)本件吸収分割の目的

2015年2月9日、東京電力株式会社と中部電力は包括的アライアンスの実施について合意し、両社の燃料調達や上流、輸送、トレーディング等の燃料関連事業ならびに国内外の発電所に関する新規開発・リブレース事業を統合実施する新会社を共同で設立する旨の合弁契約を締結しており、これに基づき、当社が本件事業を承継することとなりました。

(2)本件吸収分割の事業内容

既存燃料事業（上流・調達）、既存海外発電・エネルギーインフラ事業および株式会社常陸那珂ジェネレーションの実施する火力発電所のリブレース・新設事業

(3)本件吸収分割の方式

東京電力F&Pおよび中部電力を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割です。

(4)本件吸収分割の効力発生日

2016年7月1日

(5)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共同支配企業の形成として処理いたします。

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

(2015年4月30日から
2016年3月31日まで)

1. 企業の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果

当社は、国際競争力あるエネルギーの安定的な供給は日本のエネルギー事業者の使命であり、世界的な資源獲得競争が激化する中で日本のエネルギー事業者が当該使命を遂行するためには、世界で戦うグローバルなエネルギー企業の創出が不可欠との認識のもと、東京電力株式会社（2016年4月1日付で「東京電力ホールディングス株式会社」に商号変更しており、以下、「東京電力」といいます。）および中部電力株式会社（以下、「中部電力」といい、東京電力と併せて「両社」といいます。）により、燃料上流・調達から発電までのサプライチェーン全体に係る包括的アライアンスを実施する会社として、2015年4月30日に設立されました。

設立時から、新規の燃料調達・燃料関連事業、国内火力発電所の新設・リブレース、新規の海外発電事業等を対象に事業を開始し、その後、2015年10月1日には、両社の燃料輸送事業および燃料トレーディング事業を承継し、事業を開始しております。また、本年7月には、両社の既存燃料事業（上流・調達）および既存海外発電・エネルギーインフラ事業を承継することを予定しております。

このような中、当年度の収支の状況につきましては、収益面では、両社からの業務受託収益により、経常収益は33億円となりました。一方、費用面では、外注費などにより、経常費用は24億円となりました。

この結果、経常損益は8億円の利益となりました。また、当期純損益は5億円の利益となりました。

(2) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、資源価格の変動、エネルギー政策の動向、環境問題への対応などさまざまな不確実性を抱えております。

そのような中、本年7月には、両社の既存燃料事業（上流・調達）および既存海外発電・エネルギーインフラ事業を承継することを予定しており、燃料上流・調達から海外発電、国内火力の新設・リブレースに至るまでの事業範囲を当社で一体的かつ最適にマネジメントする体制が整うこととなります。

今後、関係者との協議等、必要な手続きを進めるとともに、包括的アライアンスの効果を最大限発揮できるように、対象事業の円滑な承継、事業活動の着実な展開を図ってまいります。

また当社は、本年2月に、「国際競争力ある電力・エネルギーの供給を実現して、日本、さらには世界の人々の豊かなくらしと産業・経済の活力向上に貢献」するとのミッション、ミッション実現のための道筋としてのビジョン、行動理念であるバリューの3つで構成される企業理念を制定するとともに、2030年度までをターゲットとする事業計画を公表いたしました。事業計画においては、国内発電事業（新設・リプレース）、海外発電事業、燃料事業（調達・上流）、燃料事業（トレーディング・輸送）における成長戦略を提示しております。

今後、各事業別の成長戦略を着実に実行するとともに、燃料単価・環境負荷の低減、調達柔軟性拡大による発電競争力向上、調達規模拡大や最適化による燃料事業強化などの各事業間のシナジー効果を創出してまいります。

これらの事業活動を通じて、日本のエネルギー需給構造や世界のエネルギー市場における課題の解決に貢献するとともに、当社の企業価値を向上させてまいります。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施しました設備投資のうち、主なものは以下のとおりであります。

- ・オフィス内部造作工事 313百万円
- ・オフィス家具、事務機器、通信機器等 224百万円

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2015年10月1日	当社は、当社を吸収分割承継会社、株主である中部電力および東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社（2016年4月1日付で「東京電力フュエル&パワー株式会社」に商号変更しており、以下、「東電FP」といいます。）を吸収分割会社とし、中部電力および東電FPが燃料輸送事業および燃料トレーディング事業に関して有する権利義務を承継する吸収分割を行いました。

(6) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

			第1期 2016年3月期
完	上	高	2,608
経	常	利	899
当	期	純	502
1	株	当	100.32
株	当	期	
総	資	産	47,074

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(子会社)			
パシフィック・エクスプローリング株式会社	3,755百万円	70.0%	LNG船の保有、用船
パシフィック・ユース・シッピング株式会社	3,740百万円	70.0%	LNG船の保有、用船
シタナス・エクスプローリング株式会社	4,002百万円	70.0%	LNG船の保有、用船
パシフィック・エクスプローリング輸送株式会社	95百万円	70.0%	LNGの海上運送事業
トランスオシャン・エクスプローリング輸送株式会社	95百万円	70.0%	LNGの海上運送事業
エクスプローリング・マリン・トランスポート株式会社	460百万円	70.0%	LNGの海上運送事業 およびその代理業
株式会社JERA LNG コーディネーション	100百万円	100.0%	LNGの購入・販売
JERA Trading Singapore Pte Ltd	10,231百万円	100.0%	燃料トレーディング事業
(関連会社)			
パシフィック・オーブ・シッピング株式会社	4,071百万円	30.0%	LNG船の保有、用船
トランス・パシフィック・シッピング 1 株式会社	3,923百万円	40.0%	LNG船の保有、用船
トランス・パシフィック・シッピング 2 株式会社	3,961百万円	40.0%	LNG船の保有、用船
トランス・パシフィック・シッピング 5 株式会社	36百万円	50.0%	LNG船の保有、用船
トランス・パシフィック・シッピング 6 株式会社	711百万円	50.0%	LNG船の保有、用船
トランス・パシフィック・シッピング 7 株式会社	707百万円	50.0%	LNG船の保有、用船
トランス・パシフィック・シッピング 8 株式会社	35百万円	50.0%	LNG船の保有、用船

(8) 主要な事業内容

- (1) 新規燃料調達事業
- (2) 新規燃料上流事業
- (3) 燃料輸送事業
- (4) 燃料トレーディング事業
- (5) 国内火力発電所のリブレース・新設事業
- (6) 新規海外発電・エネルギーインフラ事業
- (7) その他付帯関連する事業

(9) 主要な事業所等

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
株式会社 J E R A	本 社	東京都中央区日本橋二丁目7番地1号	2015年4月30日

(10) 従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
65名	40.6才	16.5年

(注) 当社従業員は、その大部分が東京電力および中部電力からの出向者であり、平均勤続年数は、出向者の各社における勤続年数を通算しております。

(11) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数
50,000,000株

(2) 発行可能種類株式総数
普通株式 50,000,000株
A種種類株式 2株

(3) 発行済株式の総数
9,096,000株

(4) 発行済種類株式の数
普通株式 9,096,000株
A種種類株式 1株

(5) 株主数
普通株主 2名
A種種類株式 1名

(6) 大株主
普通株式

株主名	持株数	出資比率
東京電力燃料・火力発電事業分割準備株式会社 (現 東京電力フュエル&パワー株式会社)	4,548,000株	50.0%
中部電力株式会社	4,548,000株	50.0%

3. 新株予約権等に関する事項

当社は、2015年9月11日付臨時株主総会決議に基づき、2015年10月1日付で、中部電力および東電FPに対し、以下のとおり新株予約権を発行しております。

新株予約権の名称	株式会社JERA第1回新株予約権
新株予約権の数	2個
新株予約権の目的である株式の種類および数	A種種類株式 2株 (本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、A種種類株式1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができるA種種類株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権を行使することができる期間	2015年10月1日から2025年9月30日まで
新株予約権を行使する条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)が、①権利行使時において当社の発行済普通株式(当社が保有する自己株式を除く。)の50%に相当する株式の株主であること、および②新株予約権の割当て以降に破産手続、会社更生手続等の法的な倒産手続の開始決定を受けたことがないものであることを要する。 (2) その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2016年3月31日現在)

氏名	地位、担当および重要な兼職の状況
(取締役)	
内藤 義 博	代表取締役会長
垣 見 祐 二	代表取締役社長
佐 野 敬 弘	非常勤取締役
伴 鋼 造	非常勤取締役
(監査役)	
守 谷 誠 二	非常勤監査役
澤 田 正 彦	非常勤監査役

※ 2016年4月1日付で、以下のとおり取締役に異動がありました。

- ・ 内藤義博氏は、取締役および代表取締役会長を辞任いたしました。
- ・ ヘンドリック・ゴードンカー氏が、取締役および代表取締役会長に就任いたしました。
- ・ 可見行夫氏および三輪田達典氏が、取締役および常務取締役に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬
取締役	2名	44百万円
監査役	1名	1百万円
合計	2名	44百万円

(3) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主還元に関する考え方

当社は、事業計画の実現に必要な資金、借入金の返済資金並びに不測の事態および国内外における競争力強化・成長に向けた投資機会に備えて事業会社として合理的に保有すべき余裕資金を本合併会社の内部留保とし、原則として当該内部留保以外の資金を株主に還元いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

1. 取締役会決議の内容

当社は取締役会において「会社業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を以下のとおり決議いたしました。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守を率先して実践するとともに、従業員にこれらを遵守させる。
- ② 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令および定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。
- ③ 適切な意思決定を図るため、社長の諮問機関として、シニアリーダーシップチームミーティングを設置する。シニアリーダーシップチームミーティングは、原則として毎週1回、また必要に応じて開催し、取締役会への付

議事項を含む経営の重要事項等について審議する。

- ④ 取締役は、法令および定款に適合した適切な経営判断を行うため、常に十分な情報の収集に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会、シニアリーダーシップチームミーティングの議事録その他職務執行に係る情報については、法令および取締役会規程等に従い、その作成から、利活用、保存、廃棄に至るまで適切に管理する。

(3) リスク管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、当社およびグループ会社（以下「当社グループ」という。）の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の事業計画に適切に反映する。また、当社グループ全体のリスク管理が適切になされるよう、リスク管理規程等の社内規程を整備する。
- ② リスク管理は、リスク管理規程に従い、業務所管箇所が職務執行の中で行うことを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的に対応の上、適切に管理する。
- ③ 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とするリスク管理委員会において、リスクの顕在化の予防に努めるとともに、万一顕在化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努める。
- ④ 大規模地震等の非常災害の発生に備え、情報連絡体制の構築等、適切な体制を整備する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は原則として毎月1回開催するほか、書面決議等も含め迅速な意思決定を図る。
- ② 取締役の職務執行については、組織および職務権限規程等において責任と権限を明確にし、取締役、従業員がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。
- ③ 情報のセキュリティ確保を前提に、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境の整備に努める。

(5) 従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令や企業倫理上の問題を相談できる内部通報窓口を設置し、寄せられた事案については、必要に応じて企業倫理委員会で審議のうえ、適切に対応する。なお、相談者のプライバシーについては、内部通報および企業倫理委員会規程に従い、厳重に保護する。

- ② 規程類等管理規程に基づき社内規程を整備し、法令および定款に基づく職務執行の徹底を図る。
- ③ 従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、内部監査担当者が、従業員の職務執行の状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を社長に報告する。社長は、監査結果を踏まえ、必要な改善を図る。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社において業務の適正を確保するための体制をグループ会社が自律的に整備・運用できるよう、適切な支援を行う。
- ② 関係会社管理規程等による責任と権限の明確化等により、グループ会社が効率的な意思決定を行い、適切かつ迅速な職務執行ができるように努める。
- ③ 職務執行上重要な事項については、関係会社管理規程に従い、グループ会社から事前協議や報告を受ける体制を整備する。
- ④ グループ会社が内部通報窓口を利用できる環境を整えるとともに、必要に応じて当社の内部監査担当者が監査を行うこと等により、グループ会社の業務の適正を確保するよう努める。

(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補佐する担当者を設置する。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行う。また、取締役および従業員並びに当社グループの取締役、監査役および従業員又はこれらの者から報告を受けた者から、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備するとともに、当該報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないよう適切に対応する。
- ③ 監査役が取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備する。また、内部監査担当者が監査役と連携を図るための環境を整えるとともに、監査役の職務の執行に必要な認められる費用については、これを支出する等、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備する。

2. 運用の状況

当該体制の運用状況の概要については、以下のとおりであります。

- 取締役会を5回開催し、重要な意思決定および取締役の業務執行状況に関する監督が行われました。
- 代表取締役と監査役との懇談会を2回開催し、会社の状況について意見を交換いたしました。
- J E R A企業理念を制定し、社員の行動指針を確立いたしました。
- リスク管理委員会を5回開催し、リスクの洗い出しを行うとともに、経営として管理するリスク項目を決定いたしました。
- 内部監査計画に基づく内部監査を実施いたしました。

監査報告書

私ども監査役は、2015年4月30日から2016年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法およびその内容

各監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店において業務および財産の状況を調査いたしました。

また事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2016年5月27日

株式会社 J E R A

監査役

寺谷誠一

監査役

澤田正彦

別添 4 JERA の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 183 条第 4 号ハ）

JERAは、平成28年5月23日付で、東電FPとの間で、平成28年7月1日を効力発生日として、東電FPが燃料調達事業、燃料上流事業、海外火力IPP事業及び株式会社常陸那珂ジェネレーションの実施する火力発電所のリプレース・新設事業に関して有する権利義務を承継することを内容とする吸収分割契約を締結しました。当該吸収分割によりJERAが東電FPから承継する資産の額は1,094億円（概算値）であり、負債の額は9億円（概算値）です。

別添5 本件吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務又はJERAの債務(当社が本件吸収分割によりJERAに承継させるものに限る。)の履行の見込みに関する事項(会社法第782条第1項, 会社法施行規則第183条第6号)

1. 吸収分割株式会社

当社の平成28年3月31日現在の資産及び負債の額は、それぞれ5,065,581百万円及び3,697,308百万円であります。本件吸収分割により、JERAが当社から承継する予定の資産の額は、2,249億円(概算値)であることから、本件吸収分割後も当社の資産の額は負債の額を上回ることを見込んでおります。

なお、現在、当社の債務の履行に影響を及ぼすような事態の発生は予想されておりません。

以上より、本件吸収分割を行っても、当社の債務の履行に支障をきたすおそれはないものと判断しております。

2. 吸収分割承継会社

JERAの平成28年3月31日現在の貸借対照表における資産の額は47,074百万円、負債の額は1,728百万円、当社がJERAに承継させる予定の資産の額は2,249億円(概算値)、負債の額は1億円(概算値)であり、いずれも資産の額が負債の額を上回っております。また、上記以降本日までの間、JERAの債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失の発生等は生じておらず、別添4に記載の事項以外に本件吸収分割の前日までにJERAの資産の額及び負債の額が大きく変動することは予想されておらず、本件吸収分割の効力発生日においてJERAの資産の額が負債の額を上回ることが見込まれております。

さらに、本件吸収分割後のJERAの収益状況について、JERAの負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されておりません。

以上より、本件吸収分割によりJERAに承継させる債務については、本件吸収分割の効力発生日以降も履行の見込みがあるものと判断しております。



本書は原本と相違がないことを証明します。

平成28年6月24日

名古屋市東区東新町1番地

中部電力株式会社

代表取締役社長

社長執行役員

勝野 哲



